

富田林市公共下水道事業経営健全化延長計画

I 基本的事項

1 経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	富田林市公共下水道事業経営健全化延長計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
基本方針	下水道事業運営の健全化を図るため、職員数や給与の見直しなどによる人件費の抑制や民間活力の導入をさらに推進する。

2 事業の概要

特別会計名：富田林市公共下水道事業特別会計

事 業 名	公共下水道・特定地域生活排水処理施設（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和42年2月14日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
		職員数（H22. 4. 1現在）	20人

3 財政指標等

資本費	150（21年度）	公営企業債現在高（百万円）	22,680（21年度）
経常収支比率（%）	98.4（21年度）	実質公債費比率（%）	2.7（22年度）
財政力指数	0.682（22年度）	将来負担比率（%）	4.3（21年度）

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	本市は、昭和42年より住宅都市整備公団の大規模開発を機に、下水道事業の建設を開始した経過があり、当時の住民負担や政治的配慮から受益者負担金を賦課しておりません。事業開始当初は資本費に係る負担率も低いものでしたが、本市は道路幅員の狭い地域が多く、下水道管渠の埋設に伴う移設補償費等の理由から建設費が高額となり、事業の進捗に従い資本費の占める割合が増し、財政を圧迫している状況です。
経営課題	<p>課 題 ①</p> <p>下水道普及率が向上しているが、有収水量の伸びが鈍化しているため、更なる水洗化率の向上が必要と考えます。</p>
	<p>課 題 ②</p> <p>費用対効果を考慮し、人家が分散している市街化調整区域における建設コストの低減化のため平成17年度より一部地域にて市町村設置型浄化槽整備事業を開始し、平成22年より実施地域をさらに拡大します。</p>
	<p>課 題 ③</p> <p>建設費及び維持管理経費の更なる軽減化を図るため、民間的経営手法等の導入をさらに進めます。（上記②の事業においてPFI方式を導入しています。）</p>
	<p>課 題 ④</p> <p>財政状況を圧迫している建設費に要した地方債元利償還額を抑えるため、出来る限り国等の制度を利用し、高金利分から借換え等を行っています。</p>
	<p>課 題 ⑤</p> <p>事業手法の見直しや業務の統合等により、定員の合理化が必要と考えます。</p>
留意事項	今後、公共下水道の建設整備が市街化区域から市街化調整区域へと移行するに当たり、下水道分担金を導入。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

年 度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)					
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,279	1,258	1,740	1,465	1,861	1,933	1,961	1,915	1,928	1,932
	(1) 営 業 収 益 (B)	910	980	1,034	1,064	1,255	1,255	1,284	1,291	1,304	1,300
	ア 料 金 収 入	879	944	1,005	1,032	1,167	1,177	1,200	1,207	1,221	1,224
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	(31)	(36)	(29)	(32)	(88)	(78)	(84)	(84)	(83)	(76)
	(2) 営 業 外 収 益	369	278	706	401	606	678	677	624	624	632
	ア 他 会 計 繰 入 金	367	276	704	392	587	675	674	621	619	629
	イ そ の 他	2	2	2	9	19	3	3	3	5	3
	2 総 費 用 (D)	1,279	1,258	1,307	1,277	1,329	1,356	1,355	1,319	1,298	1,281
	(1) 営 業 費 用	552	546	612	624	705	746	786	793	797	807
	ア 職 員 給 与 費	131	119	111	91	113	105	108	109	109	109
	うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	421	427	501	533	592	641	678	684	688	698
	(2) 営 業 外 費 用	727	712	695	653	624	610	569	526	501	474
	ア 支 払 利 息	20	23	23	21	20	18	17	15	13	12
雨 水 分											
汚 水 分	705	688	671	632	604	592	552	511	488	462	
うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	433	188	532	577	606	596	630	651	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,522	2,557	2,442	2,355	1,753	2,413	1,860	1,711	1,716	1,671
	(1) 地 方 債	966	922	1,187	835	524	1,199	745	541	518	507
	資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	1,157	1,194	854	1,084	786	764	765	770	788	778
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	319	381	326	376	370	368	350	400	410	386
	(6) 工 事 負 担 金	2	10	10	8	7	3	0	0	0	0
	(7) そ の 他	78	50	65	52	66	79	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,486	2,492	2,823	2,478	2,206	2,990	2,466	2,307	2,346	2,322
	(1) 建 設 改 良 費	1,566	1,522	1,445	1,228	1,136	1,294	1,101	1,191	1,186	1,131
	うち 職 員 給 与 費	82	75	78	73	58	60	55	56	56	56
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	920	970	1,378	1,245	1,070	1,696	1,365	1,116	1,160	1,191
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	36	65	-381	-123	-453	-577	-606	-596	-630	-651	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度									
	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	36	65	52	65	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	36	65	52	65	79	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	36	65	52	65	79	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	58.2	56.5	64.8	58.1	77.6	63.3	72.1	78.6	78.4	78.2
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	910	980	1,034	1,064	1,255	1,255	1,284	1,291	1,304	1,291
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高 (X)	23,875	23,827	23,636	23,226	22,680	22,183	21,563	20,988	20,346	19,662

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度										
	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 支 分	398	312	733	424	675	753	758	705	702	705	
	うち基準内繰入金	227	221	707	393	640	707	709	655	652	656
	うち基準外繰入金	171	91	26	31	35	46	49	50	50	49
資 本 的 収 支 分	1,157	1,194	854	1,084	786	764	765	770	788	778	
	うち基準内繰入金	400	394	409	375	360	339	316	177	183	188
	うち基準外繰入金	757	800	445	709	426	425	449	593	605	590
合 計	1,555	1,506	1,587	1,508	1,461	1,517	1,523	1,475	1,490	1,483	

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※ (%)	50.8	51.6	83.3	67.8	75.8	75.3	75.3	75.3	74.8	74.8	
資本費 (円又は%)	70.9	138.1	142.8	144.4	150.0	216.1	181.4	154.3	154.7	155.5	
総収支比率(法適用) (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率(法適用) (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収支比率(法適用) (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	58.2	56.5	64.8	58.1	77.6	63.3	72.1	78.6	78.4	78.2	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	31.1	24.8	42.1	28.9	36.3	39.0	38.7	36.8	36.4	36.5
	うち基準内繰入金 (%)	17.7	17.6	40.6	26.8	34.4	36.6	36.2	34.2	33.8	34.0
	うち基準外繰入金 (%)	13.4	7.2	1.5	2.1	1.9	2.4	2.5	2.6	2.6	2.5
	資本的収入分 (%)	45.9	46.7	35.0	46.0	44.8	31.7	41.1	45.0	45.9	46.6
	うち基準内繰入金 (%)	15.9	15.4	16.8	15.9	12.8	14.1	17.0	10.3	10.7	11.3
	うち基準外繰入金 (%)	30.0	31.3	18.2	30.1	32.0	17.6	24.1	34.7	35.2	35.3

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たった考え方 (前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	過去5年間の排水処理人口一人当たりの年間使用水量と整備計画に基づく水洗化人口を基に使用料収入見込みを算出した。また、汚水処理費の100%を使用料対象と考えるが、住民負担を考慮し、汚水処理費の内収益的支出の100%、汚水処理費の元利償還金の60%回収を目的に、平成20年度において平均25%の値上げを実施した。その後、段階的に改定を検討して行く。
2 他会計繰入金の見込み	基準内繰入金において、雨水に係る維持管理経費、高度処理経費については、平成21年度実績を基に同等額を計上した。地方債償還金については、平成20年度借入額までの繰入対象額を算定し計上した。基準外繰入金の収益的収支分は浄化槽事業の維持管理及び建設の不足分のみで、資本的収支分については受益者負担金相当分や人件費の一部。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資及び資産売却等による収入の見込みなし。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	維持管理経費については、平成21年度実績を基に同等額を計上した。建設改良費については、整備計画に基づいた算定額を計上した。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	課題⑤	集中改革プランにおける定員管理計画は達成している。(平成22年度目標24名のところ、平成22年度に21名に、平成22年度には20名に削減している。)
○ 給与のあり方	課題⑤	これまで、職員給料の2%減額、旅費の見直し、通勤・特殊勤務手当の見直し、退職手当加算措置の是正、初任給の是正などを実施してきた。平成22年から23年には給料月額を2~4%カットし、定期昇給の昇給号数の1号抑制を平成22年4月から平成26年3月までの4年間実施する。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	課題⑤	平成18年度に給料表の見直しを実施したところである。平成20年度には、地域手当を国における指定基準に基づく支給割合である6%に見直し、特殊勤務手当についても見直し、適正化している。住居手当の一律支給分については、経過期間を設け、平成22年4月より廃止した。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	課題⑤	技能労務職員に相当する職種については、集中改革プランに基づき、退職に伴う補充をせず、民間委託の検討を順次進める予定をしているところであり、また給与のあり方についても検討し、公表している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	課題⑤	退職時特別昇給については、平成16年12月から廃止している。給与構造改革に伴う退職手当については、平成21年度に条例化した。
◇ 福利厚生事業のあり方	課題⑤	健康保険組合の個人掛金と事業主負担金の割合は、平成20年度においては1:1.06であるが、平成21年度は1:1.025となっている。平成22年12月には、健康保険組合は解散となり、共済短期給付へ移行される。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題⑤	普及率の向上に従い、維持管理範囲が年々増加する中、業務委託等により、維持管理経費を据え置く。また、類似業務・関連業務等の統合により、人件費の削減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題②③	平成17年度より、市街化調整区域の一部において市町村設置型浄化槽整備推進事業をPFI方式により実施した。平成22年から他の市街化調整区域においても事業を実施している。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体によっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題①	汚水処理費の100%を使用料対象経費と考えますが、まず維持管理費100%、資本費60%回収を目的に、平成20年度において平均改定率25%の改定を実施し、その後段階的に適正化を図る。また、水洗化率の向上と有収水量の増量を図るため、従前より実施している戸別訪問による普及相談業務及び融資あっ旋業務を継続し、更なる使用料収入の増収を図る。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		市全般における単年度収支状況は、従来より市広報紙で掲載。平成19年度は更に当該計画等を市ホームページにおいて公開しており、今後も当該計画等の実施状況を年次毎に公開予定。
○ 行政評価の導入		平成15年度より同一シート(目的・方法・事業費割合・評価指標・成果指標等)による各事業毎の行政評価を実施していたが、事務を効率化し、より客観的な事業管理を行うため、財務会計システムとリンクする行政評価システムを導入し、平成21年度より運用を開始している。
4 その他	留意事項	平成23年度より市街化調整区域における下水道分担金の賦課。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	集中改革プランに基づいた定員管理計画において、平成22年度における目標定員数24については、平成19年4月1日現在（22名）において達成し、さらに平成20年4月より21名に削減しているが、引き続き定員管理の適正化を図る。平成17年度より、市街化調整区域の一部において市町村設置型浄化槽推進事業をPFI方式により実施した。平成22年より他の市街化調整区域においても事業を実施している。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成20年度において、平均25%増の使用料改定を実施した。また、水洗化率の向上と有収水量の増量を図るため、従来より実施している戸別訪問による普及相談業務及び融資あっ旋業務を継続し、更なる使用料収入の増収を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成20年度以降、収益的収支分における浄化槽事業を除く基準外繰入金を無くし、資本的収支分についても今後低減を図る。
4 その他	平成23年度より市街化調整区域における下水道分担金の賦課。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)		
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	94,708	98,123	100,311	101,247	102,185	104,758			105,868	107,539	108,313	
		A 増減		3,415	2,188	936	938	2,573	10,050	1,110	1,671	774		3,558
		水洗便所設置済人口(人)	88,683	89,198	90,168	90,871	92,139	94,462			95,459	96,962	97,657	
		B 増減		515	970	703	1,268	2,323	5,779	997	1,503	695		3,195
	C 増減	水洗化率(%)	93.6	90.9	89.9	89.8	90.2	90.2			90.2	90.2	90.2	
				-2.7	-1.0	-0.1	0.4	0.0	-3.4	0	0	0	0	0
	D 増減	有収水量(m ³)	9,901,817	10,034,185	10,017,371	10,046,031	10,133,000	10,337,000			10,396,000	10,509,000	10,533,000	
				132,368	-16,814	28,660	86,969	204,000	435,183	59,000	113,000	24,000		196,000
	E 増減	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	95	100	103	116	116	116			116	116	116	
				5	3	13	0	0	21	0	0	0	0	0
	F 増減	料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)	0	0	25	0	0	0			0	0	0	
				0	25	-25	0	0	0	0	0	0	0	0
	G 増減	③ 収納率(%)	91.2	96.2	95.9	96.8	96.0	96.0			92.0	92.0	92.0	
				5.0	-0.3	0.9	-0.8	0.0	4.8	-4.0	0	0	0	-4.0
H 増減	④ その他()	0	0	0	0	0	0			0	0	0		
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑤	管理運営費(千円)	1,258,471	1,306,452	1,276,660	1,328,700	1,356,423	1,375,516			1,360,871	1,345,433	1,334,126		
	I 増減		47,981	-29,792	52,040	27,723	19,093	117,045	-14,645	-15,438	-11,307		-41,390	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	13	13	13	13	13	13			13	13	12		
	J 増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	-1	
	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	184	120	152	153	154	154			154	155	155		
	K 増減		-64	32	1	1	0	-30	0	1	0	0	1	
L 増減	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	48	57	59	66	69	71			71	71	72		
			9	2	7	3	2	23	0	0	1	1	1	
M 増減	⑥ その他()	0	0	0	0	0	0			0	0	0		
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経営の効率化	使用料回収率(%) (E/K×100)	51.6	83.3	67.8	75.8	75.3	75.3			75.3	74.8	74.8		
	累積欠損金比率(%)													
	当初計画の目標値(実績値)	0	0	0	0	0	0							
	延長計画の目標値					0	0							
	当初計画の目標値		23,786	23,611	23,517	23,410	23,352							
	実績値	23,827	23,636	23,226	22,680									
	当初計画の目標値					23,410	23,352			20,988	20,346	19,662		
	延長計画の目標値													
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入	944,316	955,985	1,214,730	1,234,926	1,276,268	1,308,700						
		改善効果額		11,669	270,414	290,610	331,952	364,384	1,269,029					
		①有収水量の増加		11,669	27,059	43,209	76,269	102,204	260,410					
		②使用料の適正化		0	243,355	247,401	255,683	262,180	1,008,619					
	③収納率の向上		0	0	0	0	0	0						
	④その他()		0	0	0	0	0	0						
	改善効果額		0	0	0	0	0	0						
	経営の効率化	管理運営費	1,258,471	1,256,489	1,249,325	1,239,244	1,228,342	1,218,957						
		うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	193,598	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000						
		改善効果額		3,598	3,598	3,598	3,598	3,598	17,990					
⑤職員給与と費の適正化			3,598	3,598	3,598	3,598	3,598	17,990						
維持管理費(上記以外)の適正化()			0	0	0	0	0	0						
⑥その他()			0	0	0	0	0	0						
改善効果額		0	0	0	0	0	0							
当初計画改善効果額 合計									1,287,019					
<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									117,000					

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入				1,167,096	1,176,764	1,200,240		1,207,151	1,221,063	1,223,974		
		改善効果額						0	0		24,310	29,839	32,861	87,010
		①有収水量の増加						0	0		24,310	29,839	32,861	87,010
		②使用料の適正化						0	0		0	0	0	0
		③収納率の向上						0	0		0	0	0	0
	その他④()					0	0	0		0	0	0	0	
	改善効果額						0	0		0	0	0	0	
	経営の効率化	管理運営費					1,328,700	1,356,423	1,375,516		2,477,223	2,505,293	2,525,644	
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの					170,322	165,037	163,783		164,500	164,500	164,500	
		改善効果額						0	0		0	0	0	0
		⑤職員給与費の適正化						0	0		0	0	0	0
		維持管理費(上記以外)の適正化						0	0		0	0	0	0
		()						0	0		0	0	0	0
		その他⑥()					0	0	0		0	0	0	0
改善効果額						0	0		0	0	0	0		
延長計画改善効果額 合計 A												87,010		
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B												0		
普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C												248,000		
A + B + C												335,010		
<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)												176,456		

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記入された項目に関する取組等

繰入基準以外の汚水処理費の100%を使用料で賄うため、平成20年度において、平均25%増の使用料改定を実施し、以後段階的に使用料改定を行う予定です。
平成17年度より建設費削減のため、市街化調整区域の一部において公共下水道整備に替えて市町村設置型浄化槽整備事業をPFI方式にて実施しています。